

第 21 回 大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議 質疑要旨

○日時：令和 2 年 8 月 4 日（火曜日） 10 時から 12 時まで

○場所：大阪府新別館南館 5 階 マッセ大阪 第 2 研修室

○質疑要旨

【議題（1）座長の選出及び副座長の指名】

座長は茨木市に、副座長は阪南市に、それぞれ決定。

【議題（2）次期大阪府国民健康保険運営方針策定について

（市町村）

市町村への法定意見聴取の際には、時間的余裕の確保をお願いします。

（事務局）

府議会関係、市長会町村長会等を通じて、各首長の皆様に案内させていただく日程等、不確定要素があり、スケジュールに法定意見聴取、パブリックコメント等の日程関係を記載できない状況。法定意見聴取は 9 月下旬頃、2 週間程度で、10 月頃にパブリックコメントを一月というスケジュール。納付金算定手続きの関係上、タイトなスケジュールだが、ご協力いただきたい。

（市町村）

各市町村への法定意見聴取とパブリックコメントについては、できるだけ早く各市町村に示していただきたい。コロナの関係もあり、厳しいスケジュールだが、座長、事務局に一任したい。

（市町村）

法定意見聴取は 2 週間程度との説明だったが、9 月 15 日から 30 日くらいまでと考えていいのか。

（事務局）

日程は確定できていないが、府議会、各首長様への周知の後、法定意見聴取の手続きに入りたいと思っている。

（市町村）

事務局から説明があった市長会への案内とは、市長会を開催するという意味か、それとも個別に（案内する）という理解か。

（事務局）

市長会事務局から、9月に首長が出席する場があるということを知っている。府も議会とのやりとりをした後の素案について、法定意見聴取に入りたいということで、各首長にご説明したい。

（市町村）

素案をまとめて、今後どうするのかといった大きな視点で首長に理解していただくことが必要。その辺も含め、この9月、10月のスケジュール感を持っていただきたい。

（事務局）

委員にもご指摘いただいた通り、市長会町村長会の場を借りての各首長への説明が、9月中旬ぐらいと想定しているが、本日の会議後、ワーキングも引き続き開催し、8月終わりには、この広域化調整会議も開かせていただく。その間、固まった部分については、ワーキンググループ等を通じて、全市町村に随時提供させていただきたい。

（市町村）

今年度の市長会の要望には、次期運営方針素案に関するものがある。いつ府に要望するのか。

（市長会事務局）

市長会要望は、今週金曜日ぐらいにオープンの手配。

（市町村）

今回の市長会の要望には、運営方針の見直しにあたって踏まえてほしい事項がかなり含まれている。要望内容を踏まえ、府としての考え方も踏まえたうえで、素案を作成してほしい。

（市町村）

コロナの関係で先が見通せない。多大な影響は明らかなので、柔軟に、適宜見直しができるようにしてほしい。

（事務局）

コロナの状況を踏まえた対応の参考としては、現行の運営方針を決める際にも大きな論

点になったもので、標準収納率の設定をどう考えるかということが挙げられる。

現行の運営方針の議論の中では、財政運営の安定性を考えるならば、3年間固定すべきだという考えもあった。ただ、一旦、30年度のやり方を決めた上で、それ以降、またH31、R2と議論をしようという整理の仕方になった。

ワーキングでは、コロナという想定していないような状況が発生することも踏まえ、柔軟に、毎年度状況を見て整理すべきであるということで、やはり3年固定ではなく、基本的な考え方は決めるけれども、毎年度、標準収納率については微調整するということが、まとまっているところ。

また、現行の運営方針策定の状況を補足で申し上げると、法定意見聴取は、平成29年10月30日付で発し、回答は11月13日までの2週間。パブリックコメントは、10月30日から11月29日までであった。今回、まずは、市町村に対し意見聴取をさせていただいて、その後、パブリックコメントと考えている。皆様方からの意見を丁寧に伺いながらと思っているので、ご理解よろしくをお願いしたい。

(市町村)

論点整理については、【資料7】進行管理全体表で継続・時点修正・要検討と設定させていただいているということで、事務局案のとおりとしてよろしいか。

(委員一同)

異議なし